

施策目標7-3 地域における科学技術の振興

施策期間

目標達成年度：平成25年度（基準年度：平成14年度）

主管課（課長名）

科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官（地域科学技術担当）（増子 宏）

関係局課（課長名）

施策の概要

地域における科学技術の振興は、地域イノベーション・システムの構築や活力ある地域づくりに貢献するものであり、ひいては、我が国全体の科学技術の高度化・多様化や国際競争力を強化するものである。このため、優れた研究開発ポテンシャルを有する地域の大学等を核に、産学官の強固なネットワークを構築することによりイノベーションを持続的に創出する「知的クラスター」の形成を図る。

評価

地域における科学技術の振興が図られ、世界レベルのクラスター及び小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターが各地に形成されつつあり、順調に進捗したと考えられるが、取組が不十分である地域もあるため、今後改善する必要があると考えられる。

達成目標

達成目標7-3-1 A（イA、口B）

世界レベルのクラスター形成に対する支援として、平成14年度から「知的クラスター創成事業」を実施している。具体的には、「知的クラスター創成事業（第 期）」を平成14年度から平成16年度の3年間で18地域を選定。平成19年度から、「選択と集中」の視点にたち、世界レベルのクラスターを強力に推進することを目的とした「知的クラスター創成事業（第 期）」を開始し、平成19年度に6地域、平成20年度には3地域を選定した。平成21年度には、中規模のクラスター形成を支援する「知的クラスター創成事業（グローバル拠点育成型）」として4地域を選定した。

なお、本事業は原則5年間の事業の3年目に中間評価、事業終了後に終了評価を実施しており、各地域における評価にあたっては、クラスター施策や産学連携に関する専門家等からなる有識者会議において、「事業の妥当性」、「技術的評価」、「知的クラスター形成のための取組」、「地域への波及効果」、「今後の発展の可能性」及び、これらを踏まえた「総合評価」の項目別に、各地域の取組の進捗状況または成果をs,a,b,cの4段階で評価している。

知的クラスター創成事業の目標達成状況を図るために、平成21年度に実施した知的クラスター創成事業(第 期)終了評価(3地域で実施)及び知的クラスター創成事業(第 期)中間評価(6地域で実施)の評価結果を判断基準とする。

- ・判断基準7-3-1 イ：知的クラスター創成事業（第 期）終了評価及び知的クラスター創成事業（第 期）中間評価において、a以上の評価を受けた地域の割合（平成21年度評価実施分）
- ・判断基準7-3-1 口：知的クラスター創成事業（第 期）終了評価及び知的クラスター創成事業（第 期）中間評価において、s評価を受けた地域の割合（平成21年度評価実施分）

判断基準イ	知的クラスター創成事業（第 期）終了評価及び知的クラスター創成事業（第 期）中間評価において、a以上の評価を受けた地域の割合（平成21年度評価実施分）
	S = a以上の評価を受けた地域が7割より多い。 A = a以上の評価を受けた地域が5割以上、7割以下である。 B = a以上の評価を受けた地域が3割以上、5割未満である。 C = a以上の評価を受けた地域が3割未満である。

判断基準口	知的クラスター創成事業(第 期)終了評価及び知的クラスター創成事業(第 期)中間評価において、s評価を受けた地域の割合(平成21年度評価実施分)
	S=s評価を受けた地域が半数以上ある。 A=s評価を受けた地域はあるが、半数未満である。 B=s評価を受けた地域が無い。 C=s評価を受けた地域が無く、c評価を受け地域がある。 ただし、c評価を受けた地域がある場合は、評価を1ランク下げる。

(評価基準)

	s	a	b	c
終了評価	取組は効果的であった	取組は概ね効果的であった	取組は十分でない部分があった	取組は不十分であった
中間評価	今後の自立的な発展が大いに見込める	今後の自立的な発展が見込める	計画の改善が求められる	計画の大幅な改善が求められる

(指標・参考指標)

	s	a	b	c
知的クラスター創成事業(第 期)終了評価(3地域実施)	0	3	0	0
知的クラスター創成事業(第 期)中間評価(6地域実施)	1	2	2	1
合計	1	5	2	1

(指標に用いたデータ・資料等)

- 「知的クラスター創成事業終了評価報告書(平成20年度終了地域)」
(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成21年11月)
(基準時点又は対象期間:平成18~20年度の3年間)
(所在:文部科学省ホームページ(http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/chiiiki/cluster/1288209.htm))
- 「平成21年度知的クラスター創成事業(第 期)中間評価報告書」
(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成21年11月)(基準時点又は対象期間:平成21年度)
(所在:文部科学省ホームページ(http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/chiiiki/cluster/1292072.htm))

平成21年度は、平成20年度で知的クラスター創成事業(第 期)が終了した3地域に対する終了評価を及び平成21年度に知的クラスター創成事業(第 期)が3年目となる6地域に対する中間評価を実施した。その結果、合計6地域については総合評価a以上の評価を受けている。

なお、平成21年度知的クラスター創成事業(第 期)中間評価において、総合評価sの評価を受けている地域が1地域ある一方で、広域仙台地域が総合評価cの評価を受けており、判断基準イより、事業全体として順調に進んでいるものの、1地域の取組不全等により、目標は達成となっていない。

(指標の設定根拠)

知的クラスター創成事業は、世界レベルのクラスター形成を目指していることから、その達成に向け、「取組が概ね効果的であった」、または「今後の自立的発展が見込める」というa評価以上の地域の割合を達成目標として掲げている。(判断基準イ)

また、真に国際競争力のあるクラスターを形成するという観点から、評価基準イに加えて、「取組が効果的であった」、または「今後の自立的発展が大いに見込める」というs評価以上の地域の割合を達成目標として掲げている。ただし、c評価を受けた地域がある場合は、評価のランクを一つ下げることとする。(判断基準口)

判断基準イ及び判断基準口において、A以上の評価を得ることを標準的な達成度合いとした。

達成目標7-3-2 A(イS、口A)

地域の特色を活かした強みを持つクラスター形成に対する支援として、平成14年度から「都市エリア産学官連携促進事業」を実施しており、分野特化を前提に、新たな技術シーズ創出を図るための共同研究の推進を中心として事業展開を行う「都市エリア産学官連携促進事業(一般型)」及び一般型等の終了地域に対して、地域イノベーション・システムをさらに発展させ、継続的な新事業の創出等を目指した事業展開を促進する「都市エリア産学官連携促進事業(発展型)」の二つの類型にて、事業を実施している。

なお、本事業は原則3年間の事業終了後に事後評価を実施しており、各地域における評価については、クラスター施策や産学連携に関する専門家等からなる有識者会議により、都市エリア産学官連携促進事業(一般型)では「事業の目的と目標」、「事業計画」、「事業成果」及び「地域の取組」等の項目に分けて1点~4点の4段階で評価している。また、都市エリア産学官連携促進事業(発展型)については、「事業の目的」、「事業計画」、「事業成果」、「地域の取組」、「研究開発による成果、効果」及び、これらを踏まえた「総合評価」等の項目別に、各地域の取組の成果を1点~4点の4段階で評価を行っている。(この評点をs,a,b,cの4段階に置き換え、政策評価を実施。)

都市エリア産学官連携促進事業の目標達成状況を図るために、平成21年度に実施された事後評価(9地域で実施)の評価結果を判断基準とする。

- ・判断基準7-3-2 イ:都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、事後評価(9地域で実施)において、

- a以上の評価を受けた地域の割合（平成21年度評価実施分）
- ・判断基準7-3-2 口：都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、事後評価（9地域で実施）において、c評価を受けた地域の数等（平成21年度評価実績分）

判断基準イ	都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、事後評価（9地域で実施）において、a以上の評価を受けた地域の割合（平成21年度評価実施分） S = a以上の評価を受けた地域が7割より多い。 A = a以上の評価を受けた地域が5割以上、7割以下である。 B = a以上の評価を受けた地域が3割以上、5割未満である。 C = a以上の評価を受けた地域が3割未満である。
判断基準ロ	都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、事後評価（9地域で実施）において、c評価を受けた地域の数等（平成21年度評価実績分） S = s評価を受けた地域が半数以上ある。 A = s評価を受けた地域はあるが、半数未満である。 B = s評価を受けた地域が無い。 C = s評価を受けた地域が無く、c評価を受け地域がある。 ただし、c評価を受けた地域がある場合は、評価を1ランク下げる。

（評価基準）

	4	3	2	1
事後評価	目標は十分に達成された	目標は概ね達成された	目標はある程度達成されたが、十分でない部分があった	目的が達成されておらず、取組は不十分であった

平成21年度は、平成20年度で事業が終了した9地域に対して事後評価を実施した。その結果、8地域については総合評価a以上の評価を受けており、1地域が総合評価s以上の評価を受けているため、目的は概ね達成されている。なお、都市エリア産学官連携促進事業（一般型）については「総合評価」の項目が無いため、項目別評価結果の平均値を総合評価とした。

（指標・参考指標）総合評価の点数をxとする

	4 x 3.5	3.5 > x 2.5	2.5 > x 1.5	1.5 > x 1
政策評価書上の記載	s	a	B	c
平成20年度事後評価（9地域実施）	1	7	1	0

（指標に用いたデータ・資料等）

- ・「平成20年度都市エリア産学官連携促進事業事後評価報告書」
（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：平成22年3月）
（基準時点又は対象期間：平成18～20年度の3年間）
（所在：文部科学省HP（URL：http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/chiki/city_area/1292038.htm））

（指標の設定根拠）

都市エリア産学官連携促進事業は、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを形成することを目的としていることから、その目標が概ね達成されたと見なせる地域の割合を達成目標として掲げている。（判断基準イ）

また、地域の特色を活かした強みを持つクラスターを形成するという観点から、評価基準イに加えて、「目標は十分に達成された」というs評価以上の地域の割合を達成目標として掲げている。ただし、c評価を受けた地域がある場合は、評価のランクを一つ下げることとする。（判断基準ロ）

判断基準イ及び判断基準ロにおいて、A以上の評価を得ることを標準的な達成度合いとした。

必要性・有効性・効率性分析

【必要性の観点】

経済活動のグローバル化や急速な少子高齢化、生産拠点の海外移転等による地域経済の地盤沈下など、日本経済・社会を取り巻く環境は厳しさを増している。地域の活性化を図り、日本が今後とも国際競争力を維持していくためには、優れた研究開発ポテンシャルを有する地域の大学等の研究成果を、事業化につなげるにより、地域固有の製品・サービスの高機能化・高付加価値化を図り、地域の活性化を図ることが必要である。

また、平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」においても、「産学連携など大学・研究機関における研究成果を地域の活性化につなげる取組を進める」こととされている。

以上から、地域における科学技術の振興に対する財政的支援の必要性は極めて高い。

【有効性の観点】

本事業は、地域のイニシアティブの下で事業全体のマネジメントを進めていくものであり、地域の持つ科学

技術振興指針等に沿った事業を行えるため、地域における科学技術の振興にとって有効な手段となっている。
また、これまでの事業成果として、産学官の連携基盤の整備、多数の大学・企業等の研究者が共同研究に参画、多数の事業化・特許出願等、といった成果があらわれている。

【効率性の観点】

(事業インプット)

地域における科学技術の振興に必要な経費	13,430百万円 (平成21年度予算額)
うち、知的クラスター創成事業	8,930百万円
うち、都市エリア産学官連携促進事業	4,500百万円

(事業アウトプット)

これまで実施してきた多くの地域で、産学官連携による売上の増加、新事業の創出等の成果が着実にあがり、各地域の事業計画も順調に進捗している。

(事業アウトカム)

世界レベルのクラスター及び小規模でも地域の特徴を活かした強みを持つクラスターが各地に形成され、その結果、地域における科学技術の振興が図られつつある。

施策への反映 (フォローアップ)

【予算要求への反映】

これまでの取組を引き続き推進。

【機構定員要求への反映】

特になし

【具体的な反映内容について】

達成目標7-3-1

おおむね想定どおりに進捗していることから、平成25年度まで、引き続き、世界レベルのクラスター形成に向けた取組を継続する。また中間評価において、計画の大幅な改善が求められると評価された地域については、次年度フォローアップを行い、事業の進捗を再度確認した上で、事業継続の可否や予算の縮減等について厳しく精査する。

達成目標7-3-2

おおむね想定どおりに進捗していることから、平成25年度まで、引き続き、小規模でも地域の特徴を活かした強みを持つクラスター形成に向けた取組を継続する。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

行政事業レビューについて (平成22年7月)

< 段階的廃止 >

- ・地域における科学技術の振興に必要な経費

< 現状維持 >

- ・独立行政法人科学技術振興機構施設整備に必要な経費

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
知的クラスター創成事業 (開始:平成14年度 終了:平成25年度 21年度予算額:7,930百万円)	
産学官連携による新技術シーズの創出や実用化につながる研究開発までの一体的な推進、国内外の他地域との連携によるクラスターの広域化など幅広い活動を戦略的に展開することにより、世界中からヒト・モノ・カネを惹きつけ、世界を相手に勝負できる世界レベルのクラスターを形成することを目指す。 (第 期:1地域あたり年間約5~10億円×5年間、グローバル拠点	<p>【平成21年度実施地域】 事業実施地域数:13地域 事業化件数:131 特許出願件数:228 論文件数:1,175 参加機関数:2,762 参加研究者数:900</p> <p>【平成21年度追跡調査】 調査対象地域数:18地域 (第 期実施地域を対象) 事業化件数:1,120 特許出願件数:2,972 論文件数:6,908</p>

<p>育成型:1 地域あたり年間約 3 億円 × 5 年間)</p>	<p>参加機関数: 649 参加研究者数: 2,050 参加機関及び参加研究者数は 20 年度の数値、それ以外は事業開始から 20 年度までの累積値。</p>
<p>都市エリア産学官連携促進事業(開始:平成 14 年度 終了:平成 25 年度 21 年度予算額:4,500 百万円)</p>	
<p>大学等の「知」を活用して新技術シーズを創出し自立的・継続的な産学官連携基盤を構築することにより研究開発型の地域産業の育成を図り、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを形成することを目指す。 (一般型:1 地域あたり年間約 1 億円×3 年間、発展型:1 地域あたり年間約 2 億円×3 及び 5 年間)</p>	<p>【平成 21 年度実施地域】 事業実施地域数: 30 地域 事業化件数: 110 特許出願件数: 102 論文件数: 464 参加機関数: 1,849 参加研究者数: 578</p> <p>【平成 21 年度追跡調査】 調査対象地域数: 40 地域(平成 17 年度~20 年度終了地域を対象) 事業化件数: 1,001 特許出願件数: 829 論文件数: 2,817 参加機関数: 1,208 参加研究者数: 2,770 参加機関及び参加研究者数は 20 年度の数値、それ以外は事業開始から 20 年度までの累積値。</p>

(参考)関連する独立行政法人の事業(なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと)

独法名	21年度予算額	事業概要
独立行政法人科学技術振興機構	11,593百万円 運営費交付金中の推計額	「地域イノベーション創出総合支援事業」 独立行政法人科学技術振興機構が、全国に展開しているJSTイノベーションプラザ・サテライトを拠点として、自治体、他府省等との連携を図りつつ、シーズの発掘から企業化までの研究開発を切れ目なく行うことにより、地域におけるイノベーションの創出を総合的に支援する。